

様式第28号(第2条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

医療法人事業報告書等届

令和 8年 6月 18日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人の名称 医療法人社団駿栄会
主たる事務所の所在地 静岡県御殿場市深沢1285番地
代表者の氏名 理事長 石川 悦久
(氏名を自署する場合は、押印は不要である)

令和6年度

の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

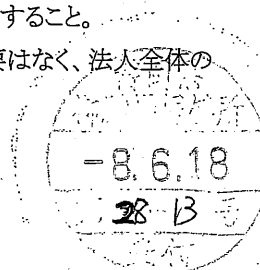
第31期

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書
- (6) 関連事業者との取引の状況に関する報告書

(注)

- 1 医療法施行規則第 32 条の6第1号に掲げる者と同条第2号に掲げる取引がある場合は、関係事業者との取引の状況に関する報告書を添付すること。
- 2 社会医療法人の場合は、医療法第 42 条の2第1項第1号から第6号までの要件に該当する旨を説明する書類を添付すること。
- 3 医療法施行規則第 33 条の2第1号及び第2号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) 附属明細表
 - (3) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 4 医療法施行規則第 33 条の2第3号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 5 社会医療法人債発行法人であって社会医療法人でない医療法人は、その他必要な書類を添付すること。
- 6 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。



様式 1

事業報告書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 駿栄会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 静岡県御殿場市深沢1285番地の2
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成6年6月24日
- (4) 設立登記年月日 平成6年7月12日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	石川 悦久	
理 事	武林 祥裕	御殿場石川病院管理者
同	三田村 圭二	
同	石川 丈二	
同	南 武男	
同	黒崎 素弘	
同	古川 周三	
監 事	秋山 弘喜	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	医療法人コード	開設場所	許可病床数
病院	御殿場石川病院	2211210295	静岡県御殿場市深沢 1285 番地の2	一般病床 46 床 療養病床 113 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業所 (ケアサポートいしかわ) 【御殿場市から委託を受けて管理】	静岡県御殿場市深沢 1 2 8 5 番地の2	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月28日	令和6年度の事業報告及び収支決算の決定
令和8年3月25日	令和8年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	令和8年度の借入金限度額の決定
〃	令和8年度の理事及び監事の報酬限度額の決定

- 注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) その他

該当なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人社団 駿栄会
所在地 静岡県御殿場市深沢1285番地の2

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,109,090 千円
2. 負 債 額	896,913 千円
3. 純 資 産 額	212,177 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	358,545
B 固 定 資 産	750,545
C 資 産 合 計 (A+B)	1,109,090
D 負 債 合 計	896,913
E 純 資 産 (C-D)	212,177 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-1

法人名 医療法人社団 駿栄会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県御殿場市深沢1285番地の2

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	358,545	I 流 動 負 債	283,420
現金及び預金	102,332	買 掛 金	5,754
事業未収金	246,006	未 払 金	202,130
たな卸資産	10,910	リース未払金	1,914
預 け 金	79	未 払 費 用	65,089
立 替 金	514	預 り 金	3,917
その他の流動資産	104	未払消費税等	4,414
貸倒引当金	△ 1,400	未払法人税等	202
II 固 定 資 産	750,545	II 固 定 負 債	613,493
1 有形固定資産	742,241	長期借入金	599,063
建 物	427,925	預 り 保 証 金	14,430
建物付属設備	76,264		
構築物	1,056	負 債 合 計	896,913
医療用器械備品	18,441		
その他の器械備品	14,265	純資産の部	
建設仮勘定	358	科 目	金 額
土地	203,932	I 出 資 金	90,000
2 無形固定資産	4,646	II 積 立 金	122,177
電話加入権	1,152	繰越利益積立金	122,177
ソフトウェア	3,494		
3 その他の資産	3,658		
長期貸付金	2,200		
差入保証金	250		
長期前払費用	1,208		
		純資産合計	212,177
資 産 合 計	1,109,090	負債・純資産合計	1,109,090

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人社団 駿栄会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県御殿場市深沢1285番地の2

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位: 千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,559,104
2 事業費用		1,533,233
本来業務事業利益		25,871
B 付帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
付帯業務事業利益		0
事業利益		25,871
II 事業外収益		
受取利息	22	
その他の事業外収益	3,012	3,034
III 事業外費用		
支払利息	10,276	
その他の事業外費用	12	10,288
経常利益		18,617
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
特別減価償却費		0
税引前当期純利益		18,617
法人税・住民税及び事業税	202	
当期純利益		18,415 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監事監査報告書

医療法人社団 駿栄会

理事長 石川 悦久 殿

私は、医療法人社団 駿栄会の令和7年会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反重大な事実はありません。

令和8年5月22日

医療法人社団 駿栄会

監事 秋山 弘喜

様式 5

法人名 医療法人社団駿栄会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県御殿場市深沢1285番地の2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種 類	役員が支配している法人
名 称	医療法人社団石川記念会
所 在 地	東京都新宿区西新宿
総資産額（千円）	2,918,636
事業の内容	診療所の経営
関係事業者との関係	病院の経営指導及び経営支援
取引の内容	資金の貸付け利息、支払経費立替
取引金額（千円）	179,020
科 目	未払費用、長期借入金、未払金
期末残高（千円）	433,395

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種 類	
氏 名	
職 業	
関係事業者との関係	
取引の内容	
取引金額（千円）	
科 目	
期末残高（千円）	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)